

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第118期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 才力モト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡本 良幸

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高島 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4121

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高島 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	64,130	67,037	68,752	70,018	77,457
経常利益 (百万円)	4,148	2,808	3,009	4,155	4,441
当期純利益 (百万円)	2,751	1,482	1,526	2,376	2,723
包括利益 (百万円)		586	1,772	4,965	4,196
純資産額 (百万円)	39,912	38,606	38,550	42,021	44,381
総資産額 (百万円)	69,186	67,941	69,008	73,077	78,636
1株当たり純資産額 (円)	358.70	357.07	367.70	409.75	445.80
1株当たり 当期純利益金額 (円)	24.64	13.50	14.37	22.93	26.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.7	56.8	55.9	57.5	56.4
自己資本利益率 (%)	7.2	3.8	4.0	5.9	6.3
株価収益率 (倍)	15.9	22.6	22.1	13.8	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,089	4,058	3,742	4,272	5,114
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,283	2,888	1,988	3,699	2,340
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,071	2,082	1,976	2,067	1,104
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,408	9,453	9,182	7,769	9,601
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	1,430 (524)	1,493 (582)	1,523 (576)	1,503 (577)	1,515 (579)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第114期、第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	53,429	55,404	56,733	58,328	63,230
経常利益	(百万円)	3,432	2,247	2,556	3,877	4,154
当期純利益	(百万円)	2,269	1,178	1,810	2,305	2,645
資本金	(百万円)	13,047	13,047	13,047	13,047	13,047
発行済株式総数	(千株)	116,996	111,996	108,996	106,996	106,996
純資産額	(百万円)	40,547	39,177	39,529	42,616	44,420
総資産額	(百万円)	70,412	68,881	70,158	74,016	78,195
1株当たり純資産額	(円)	363.97	361.90	376.54	414.99	445.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	8.75 (3.75)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	20.29	10.72	17.01	22.21	26.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	57.6	56.9	56.3	57.6	56.8
自己資本利益率	(%)	5.8	3.0	4.6	5.6	6.1
株価収益率	(倍)	19.3	28.5	18.6	14.3	13.3
配当性向	(%)	37.0	70.0	44.1	33.8	33.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	889 (429)	898 (451)	904 (449)	907 (443)	923 (439)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第118期の1株当たり配当額については、記念配当(1株当たり1.25円)を含んでおります。  
3 第114期、第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
4 第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和9年1月 資本金5万円をもって日本ゴム工業株式会社として荏原区戸越町(現在の品川区平塚)において設立。
- 昭和24年6月 東京証券取引所に上場。
- 昭和33年2月 理研ゴム株式会社と合併し、商号を日本理研ゴム株式会社と改める。
- 昭和33年8月 大阪出張所(現大阪支店)を開設。
- 昭和36年6月 本社を現在地に移転。
- 昭和36年8月 神奈川工場(神奈川県座間市)を設立。
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄となる。(市場第二部開設に伴い)
- 昭和38年9月 名古屋営業所を開設。
- 昭和39年4月 群馬工場(群馬県太田市)を設立。
- 昭和40年3月 OM., Inc.(現Okamoto U.S.A., Inc.)(現連結子会社)を設立。
- 昭和43年2月 岡本ゴム工業株式会社と合併し、商号を岡本理研ゴム株式会社と改める。
- 昭和44年2月 東京証券取引所貸借銘柄に選定される。
- 昭和47年6月 子会社株式会社岡本理研茨城製作所を吸収し、茨城工場を設立。
- 昭和51年5月 ゼブラケンコー自転車株式会社を合併。
- 昭和56年4月 福岡営業所を開設。
- 昭和59年2月 創立50周年。
- 昭和60年3月 静岡工場(静岡県榛原郡吉田町)を設立し、神奈川工場の製造設備を移設拡充。
- 昭和60年10月 社名を岡本理研ゴム株式会社よりオカモト株式会社に改める。
- 昭和60年12月 神奈川工場閉鎖。
- 平成元年7月 仏国、ミシュラン社と合併会社ミシュランオカモトタイヤ株式会社を設立し、当社群馬工場タイヤ製造設備を譲渡。
- 平成5年10月 子会社岡本ゴム株式会社より営業譲受けて、福島工場(福島県いわき市)を設立。
- 平成10年10月 株式譲受けて、タイ王国にラテックス手袋製造会社Siam Okamoto Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 平成12年3月 タイヤの合併事業を解消、ミシュランオカモトタイヤ株式会社株式を売却。
- 平成12年4月 株式譲受けによりヒルソン・デック株式会社を連結子会社とする。
- 平成13年10月 新和産業株式会社がオカモト化成成品販売株式会社より営業譲受け、オカモト新和株式会社に商号変更し、連結子会社とする。
- 平成14年10月 連結子会社オカモトフットウェア株式会社を吸収合併。
- 平成16年7月 株式会社ユニオン・ロイヤルの会社更生法による手続の終結。
- 平成16年9月 世界長株式会社を吸収分割により連結子会社とする。
- 平成16年12月 三宝樹脂工業株式会社の吸収分割により化粧フィルム(建材用)事業を承継。
- 平成17年3月 イチジク製薬株式会社を株式取得により連結子会社とする。
- 平成19年3月 当社シューズ製品の営業部門を世界長株式会社へ統合。
- 平成19年7月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCを設立。
- 平成19年10月 オカモト新和株式会社よりオカモト化成成品株式会社へ商号変更。
- 平成20年4月 Okamoto North America, Inc.(現連結子会社)及びOkamoto Realty, LLCを設立。
- 平成22年7月 連結子会社Okamoto Realty, LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto Realty, LLCを存続会社とした吸収合併を行い、商号をOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCに変更。
- 平成22年10月 連結子会社世界長株式会社と株式会社ユニオン・ロイヤルは、世界長株式会社を存続会社とした吸収合併を行い、商号を世界長ユニオン株式会社(現連結子会社)に変更。
- 平成22年12月 連結子会社Okamoto U.S.A., Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto U.S.A., Inc.を存続会社とした吸収合併を行い、同時に産業用製品事業(自動車内装材及び部品)を会社分割し、Okamoto North America, Inc.の完全子会社として新たにOkamoto Sandusky Manufacturing, LLC(現連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社23社及び関連会社1社(平成26年3月31日現在))においては、産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建装・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製造及び販売を主な内容として密接な相互協力のもと、活動を展開しております。

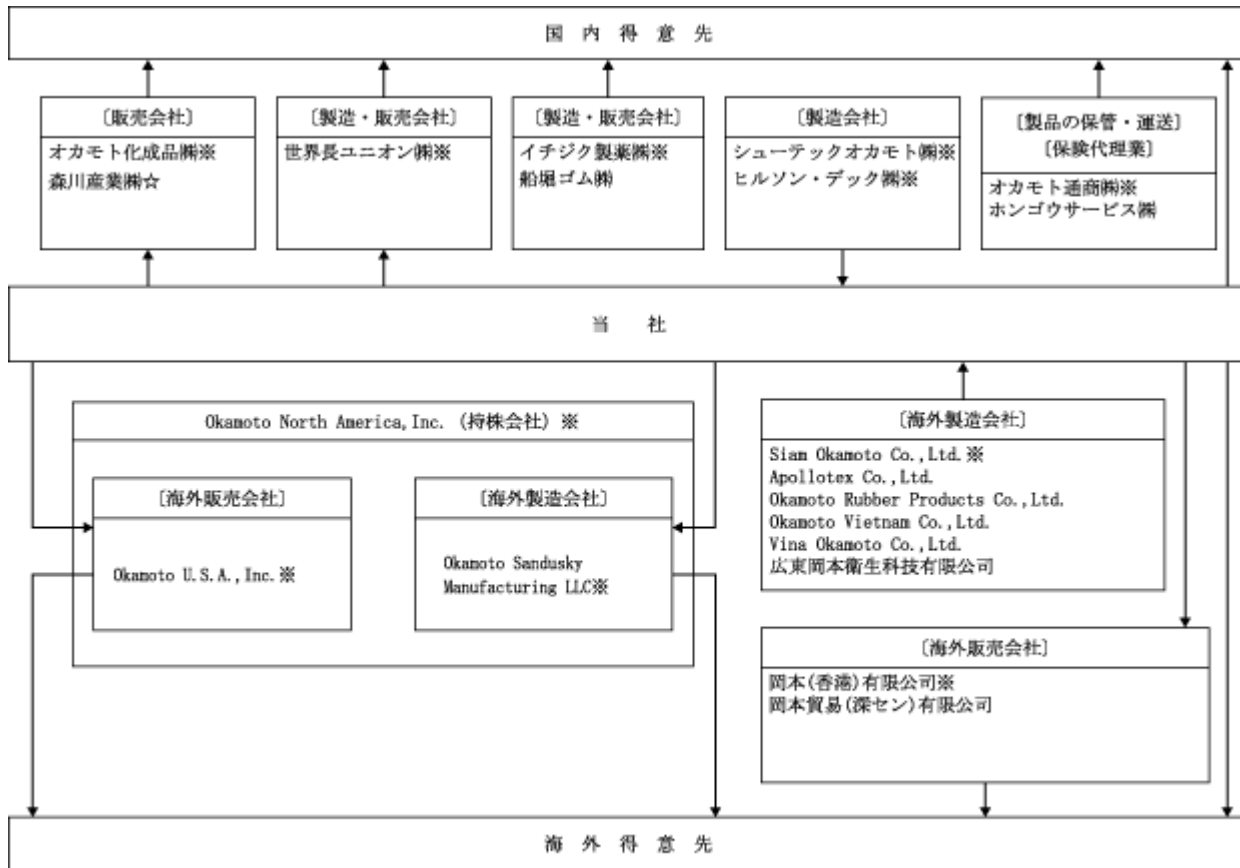
事業内容の当社と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一のものであります。

産業用製品	プラスチックフィルム及び建装・産業資材の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、オカモト化成品(株)、船堀ゴム(株)、Okamoto U.S.A., Inc.、 岡本(香港)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、 Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC
生活用品	医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、イチジク製薬(株)、世界長ユニオン(株)、シューテックオカモト(株)、 ヒルソン・デック(株)、Okamoto U.S.A., Inc.、岡本(香港)有限公司、 Siam Okamoto Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、 Okamoto Vietnam Co., Ltd.、Vina Okamoto Co., Ltd.、広東岡本衛生科技有限公司、 森川産業(株)
その他	製品輸送及び保管事業を行っている会社は下記のとおりであります。 オカモト通商(株) 太陽光発電事業を行っている会社は下記のとおりであります。 当社 持株会社は下記のとおりであります。 Okamoto North America, Inc.

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



※は連結子会社 ☆は持分法適用会社 ←は製品の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) イチジク製菓(株)	東京都 文京区	35	生活用品	100		役員の兼任1名
オカモト化成品(株)	東京都 文京区	33	産業用製品	100		当社のプラスチックフィルム等の販売先 役員の兼任2名
シューテックオカモト(株)	東京都 文京区	20	生活用品	100 (50)		当社のシューズの仕入先 役員の兼任2名
オカモト通商(株)	東京都 文京区	45	その他	100		当社製品の保管輸送 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任2名
世界長ユニオン(株)	東京都 文京区	98	生活用品	100		当社のシューズの販売先 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任2名
ヒルソン・デック(株)	東京都 文京区	12	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先 役員の兼任2名
岡本(香港)有限公司	WANCHAI HONGKONG	千香港ドル 6,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社のシュー ズ・衣料の仕入先 役員の兼任1名
Okamoto U.S.A., Inc.	STRATFORD CONNECTICUT U.S.A.	千米ドル 2,000	産業用製品 生活用品	100 (100)		主として当社のプラス チックフィルム等の販売 先 役員の兼任1名
Siam Okamoto Co., Ltd.	KLONGLUANG PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 245,000	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先 役員の兼任1名
Okamoto North America, Inc.	DELAWARE U.S.A.	千米ドル 22,600	その他	100		役員の兼任1名
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	OHIO U.S.A.	千米ドル 20,598	産業用製品	100 (100)		役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 森川産業(株)	東京都 千代田区	109	生活用品	20 (2)	0.63	当社の医療・日用品の 販売先

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 Okamoto North America, Inc.及びOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは特定子会社であります。  
4 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	664 (192)
生活用品	511 (220)
その他	282 (158)
全社(共通)	58 ( 9)
合計	1,515 (579)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
923 (439)	38.8	16.7	5,660

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	488 (188)
生活用品	181 (190)
その他	196 ( 52)
全社(共通)	58 ( 9)
合計	923 (439)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

組合名：オカモト労働組合(日本ゴム連合)

組合員数：781名(平成26年3月31日現在の人数であり、出向者を含んでおります。)

(労使関係について、特に記載すべき事項はありません。)

なお、連結子会社である世界長ユニオン(株)の労働組合は日本ゴム連合に所属しております。

また、それ以外の連結子会社には労働組合は組織されておりません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策の効果が現れるなかで、為替の円高是正が進み、個人消費が増加するとともに、企業収益が改善し設備投資が持ち直しに転じるなど、景気は緩やかに回復してきました。先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、海外景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も見込まれております。

このような経営環境のなか、当社グループは引き続き、原材料価格の高騰、燃料費の上昇などコストアップが避けられない状況となりました。しかしながら、積極的な拡販施策や生産性の向上による製造コスト削減、また在庫の見直しや経費削減等を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は774億57百万円(前年同期比10.6%増)、営業利益は33億74百万円(前年同期比6.0%増)、経常利益は44億41百万円(前年同期比6.9%増)、当期純利益は27億23百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

#### 産業用製品

一般用フィルムは、需要低迷のなか、特注品の取り込みを行い売上微増となりましたが、工業用フィルムは、輸出处の受注減により苦戦し売上微減となりました。建材工業用フィルムは、住宅・マンション需要が好調に推移し売上大幅増となりました。多層フィルムは、工業用・食品用ともに好調に推移し売上増となりました。農業用フィルムは、2月の降雪の影響による販売増や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が発生しましたが需要低迷により売上微減となりました。壁紙は、住宅着工戸数の堅調な伸びにより売上増となりました。フレキシブルコンテナは、石油化学メーカー向けの需要が増加し売上増となりました。自動車内装材は、世界的な自動車産業の業績回復および新規採用アイテムの増加により売上大幅増となりました。粘着テープは、通信販売向けやホームセンター向けが堅調に推移し売上増となりました。工業用テープは、スマートフォン関連向けが顧客の在庫調整の影響により売上減となりました。食品衛生関連商品は、市場の緩やかな回復および増税前の駆け込み需要により売上増となりました。食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、ホテル・レストラン向けは堅調で、食肉加工向けが減少しましたが売上横這いとなりました。

以上により、当セグメントの売上高は447億48百万円(前年同期比11.1%増)、セグメント利益は22億51百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

#### 生活用品

コンドームは、引き続き少子化・晩婚化による市場規模縮小のなかで、数量は横這いでありましたが、高付加価値薄型コンドーム「002(ゼロツー)」シリーズの新アイテムの発売や販売施策等により売上増となりました。除湿剤は、新規得意先の獲得により売上増となりました。カイロは、2月に首都圏で大雪が降りましたが、シーズン前半の12月まで比較的暖かな日が多く、売上は前年並みとなりました。入浴剤は、厳しい販売状況のなか、売上は前年並みとなりました。手袋は、産業用が減少したものの、食品用および家庭用が堅調に推移し、売上増となりました。メディカル製品のうち滅菌器は、消費税率引き上げに伴う駆け込み受注があり、売上増となりました。ブーツ・雨衣は、積極的な拡販と売り場での定番化により売上増となりました。特にブーツは降雪により防寒品の販売が増加しました。また、「Wrangler」ブランドの安全靴・雨衣・長靴の販売を開始し売上増となりました。シューズは、得意先との商品企画・販売施策により売上増となりました。

以上により、当セグメントの売上高は326億54百万円(前年同期比9.8%増)、セグメント利益は23億91百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

#### その他

その他の事業は、従来の物流受託に加え、平成25年10月より開始した太陽光発電事業により売上増となりました。

当セグメントの売上高は55百万円(前年同期は0百万円)、セグメント利益は85百万円(前年同期比14.6%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ18億32百万円(23.6%)増加し、96億1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、51億14百万円(前年同期比19.7%増)となりました。

増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益43億3百万円、減価償却費21億12百万円であり、減少の主な内訳は、売上債権の増加14億円、法人税等の支払額18億76百万円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、23億40百万円(前年同期比36.7%減)となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出22億20百万円、投資有価証券の取得による支出3億49百万円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億4百万円(前年同期比46.6%減)となりました。

増加の主な内訳は、配当金の支払額7億63百万円及び自己株式の取得による支出9億48百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	37,444	9.5
生活用品	13,707	4.5
合計	51,151	8.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当グループは、見込生産の他、一部受注生産を行っております。

従って、当連結会計年度における受注生産に関する受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	27,646	9.5	2,359	14.0
生活用品	2,007	5.9	180	1.2
合計	29,653	9.3	2,539	12.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	44,748	11.1
生活用品	32,654	9.8
その他	55	157,420.9
合計	77,457	10.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、輸出が持ち直し政府の各種政策が下支えするなかで、海外景気の下振れによるリスクや為替差益が見込めない事、また、原材料価格の高騰および燃料費の上昇や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動など先行きは依然として不透明なまま続くものと思われまます。

当社グループと致しましては、さまざまな経済環境においても、安定して高い収益を確保できる事業体質への転換を図っていくため、より付加価値の高い商品の開発や、さらなる品質の向上を図るため、積極的に設備投資を行います。

また、「身近な暮らしを科学する」を掲げて、顧客満足度の高い商品の品揃えや販売網を拡充して、製品の競争力をさらに高めてまいります。

一方、原材料のコストアップに対して原価の改善に努めるとともに、為替の影響に左右されないようにグローバル戦略を深めることも中長期的に成長する上での課題となっております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスやリスク管理体制の充実を図るとともに、環境負荷軽減につながる活動を持続的にを行い、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を決定するとともに、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)として継続することを決議し、平成25年6月27日に開催の当社第117回定時株主総会において承認を得ております。

#### ・ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えます。また当社は、当社の株主の在り方は、当社株式は金融商品取引所に上場しておりますので、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

しかしながら大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様が買付の条件等を検討したり、当社取締役会が代替案を提案する為の十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断します。

・ 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは「創意あふれる技術を集結して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係する人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命としております。

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な商品は産業用ではフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、自動車内装材、テープ、食品衛生用品、食品用吸水・脱水シート等、生活用ではコンドーム、カイロ、除湿剤、入浴剤、メディカル製品、手袋、シューズ・雨衣等と多岐に亘りますが、これらの事業は昭和9年創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術を追い求めたこと、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等により吸収した製造技術・ノウハウが加味され現在の当社グループの事業創造に役立っています。これを基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員などの様々のステークホルダーとの友好な関係の維持、発展に努めてまいりました。これら有形・無形の資産を活用して中長期的な視野に立って企業価値と株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、国内の市場が伸び悩むなかで、全社を上げて「身近な暮らしを科学する」をキャッチフレーズに新製品の開発とグループ取扱商品の拡大に努めております。また利益体質を強化する意味で、品質向上と原価逓減のためグループを上げて3S活動の徹底と継続、省資源の促進及び廃棄物の削減による環境負荷低減を目的に、本社・工場・支店・営業所・子会社を含めたグループ全体で環境問題への取り組み強化を実施し、ISO14001の全部所での認証取得を目指しています。

当社は、企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)を基本としてコンプライアンス規定を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めています。また会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ、企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努めています。

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資をご継続頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しています。これらの取り組みは、今般決定しました上記、の基本方針の実現にも資するものと考えています。

・ 本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み)

1. 本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして継続するものです。

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えたものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が買付等の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に鑑み不十分または不適当であるもの、買付等の対象とされた会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、大規模な買付等の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切なご判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本株主総会における株主の皆様ご承認を条件に、本プランとして継続することといたしました。

## 2. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

注1：特定株主グループとは、

( ) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、

( ) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)

を意味します。

注2：議決権割合とは、

( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)又は、

( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

## 3. 独立委員会の設置

大規模買付ルールにしたがって一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その合理性・公正性を担保するため、独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者(注)のいずれかに該当する者の中から選任します。現在の独立委員会委員である社外監査役の小川明氏、深澤武久氏、清水紀彦氏は、本プランへの継続後も引き続き独立委員会委員として就任しております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を得ることができるものとします。

注：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

#### 4. 大規模買付ルールの概要

##### (1) 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の誓約を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

大規模買付者の名称、住所

設立準拠法

代表者の氏名

国内連絡先

提案する大規模買付行為の概要

本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表します。

##### (2) 大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記(1)、 から までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報(以下、「評価必要情報」といいます。)を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的および内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

大規模買付者およびそのグループ(共同保有者、特別関係者および組合員(ファンドの場合)その構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大規模買付行為の目的、方法および内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含みます。)

大規模買付行為の価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)

大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

当社および当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

当社および当社グループの経営に参画した後に予定している取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループとの関係に関する変更の有無およびその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供にかかる交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記(3)の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表します。

(3) 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円価)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

5. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の から  
 のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記(1)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

当社の経営を一時的に支配して当社または当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を支配した後、当社または当社グループの資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社または当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式の買付を行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。)が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合

大規模買付者による支配権獲得により、当社株主の皆様はもとより、当社グループの持続的な企業価値増大の実現のために必要不可欠な、顧客、取引先、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

大規模買付者による買付後、経営方針等が不十分または不適当であるため、当社事業の成長性・安定性が阻害され、中長期的な将来との企業価値の比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ著しく劣後すると判断される場合



大規模買付者の経営陣もしくは出資者に反社会的勢力と関係を有するものが含まれている等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合

(3) 取締役会の決議、および株主総会の開催

当社取締役会は、上記(1)または(2)において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下、「株主検討期間」といいます。)として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催および基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議にしたがうものとします。したがって、当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

(4) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間のあわせた期間を大規模買付行為待機期間とします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものとします。

したがって、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後のみ開始できるものとします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)において、当社取締役会または株主総会において具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当の中止、または新株予約権無償割当後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得(当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様の新株予約権は消滅いたします。)の方法により対抗措置の発動の停止等を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令および当社が上場する金融商品取引所の規則等にしたがい、当該決定について適時・適切に開示いたします。

6. 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切にご判断を行ううえでの前提となるものであり、株主の皆様のご利益に資するものと考えております。

なお、上記5.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

## (2) 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、株主の皆様(大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則等にしがたって適時・適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、当社株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

## 7. 本プランの適用開始、有効期限、継続および廃止

本プランは、当社第117回定時株主総会の開催日の平成25年6月27日より発効することとし、有効期限は平成28年6月30日までに開催される当社第120回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第117回定時株主総会の開催日以降発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合があります。

・本プランの合理性について(本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

## 1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

2. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 .1.「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入しております。

3. 株主意思を反映するものであること

本プランは、本株主総会での承認により発効することとしており、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 .5.「大規模買付行為が実施された場合の対応方針」にて記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

5. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記 .7.「本プランの適用開始、有効期限、継続および廃止」にて記載したとおり、本プランは、当社の取締役会により廃止することができるものとされており、当社株式の大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 海外展開に伴うリスク

当社グループでは事業をグローバルに展開していますが、昨今の国際情勢で景気の後退が顕著な地域や一部には政治的な緊迫感が高まっている地域があります。当社グループが活動している地域で、政治・経済・法改正等により、労働力不足・ストライキ・テロ、戦争などの発生が考えられます。これらが当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 大規模地震の発生

東海地震・東南海地震の可能性が高いと言われておりますが、当社の産業用製品事業の主力工場は静岡県吉田町に位置していることから、出来る限りの地震対策を講じると共に、最悪の事態を想定し、最大限の地震保険を付保する等の手を打っております。しかしながら、原材料の確保や一時的な生産中止、市場への製品の供給に支障をきたし、経営成績や財政状態に影響を及ぼすことが懸念されます。

##### (3) 製品管理のリスク

当社グループの製品を製造・販売する上で、使用する原材料や製造装置に対して、安全面・環境面から法的規制が設けられています。これらの規制に適合した製品の販売のためISO9001及びISO14001の認証を取得し、開発段階から安全面・環境面に配慮した試験研究を行い品質的に優れたものを発売しています。しかしながら、予想を超える品質トラブルが発生すれば、売上の減少等経営成績や財政状態に支障をきたす懸念があります。

##### (4) 原材料価格の高騰のリスク

当社グループの製品群の多くは、石油など1次産品をもとにした原材料を加工したものであり、ここ数年来の原材料価格の高騰に伴い、製品価格に転嫁が出来ないような景気動向が続く場合、営業利益への圧迫が懸念されます。

##### (5) 季節要因のリスク

当社グループの製品群であるカイロ、雨衣、除湿剤等については、季節的要因、特に冷夏・暖冬といった天候の影響を受けやすく、またシューズ、コンドーム等については、生活様式や人口動態などの影響を受けやすいものがあります。

これらの要因については、完全に予測することができず事前に十分な対策を打つことは困難であるため、これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 為替変動のリスク

当社グループは、海外への製品販売等の外貨建取引があるので、為替レート変動による影響を受けることがあります。為替予約等による相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を与える可能性があります。特に輸入商品については当然に短期的なリスクヘッジをしていますが、それを超える急激な円安は営業費用の上昇を招き、営業利益への圧迫が懸念されます。

##### (7) 情報漏洩のリスク

当社グループは、事業活動において顧客等の個人や信用に関する情報を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。これらの情報の秘密保持には細心の注意を払い、情報の漏洩が生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が発生して、事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) その他のリスク

当社は経営の基本方針として法令遵守を掲げていますが、昨今の電子技術の発達により思わぬ事態が発生するかも知れないことも一つのリスクといえます。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、今まで独自の技術とノウハウを培い、高品質、高性能を追求することにより、「オカモトブランド」に対する消費者の信頼性を高める努力を続けてきました。

今後も、常に消費者に求められる「人々の生活に役立つ環境にやさしい製品」を積極的に開発し、提供したいと思っております。

現在、産業用製品の研究開発は静岡研究開発センターを中心に、また生活用品については茨城研究開発センターを中心に行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は9億3百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### (1) 産業用製品

当社が中心となり、プラスチックフィルム、農業用フィルム、自動車内装材、食品包装用フィルム、壁紙等の分野で、新素材、複合機能商品、非塩ビ商品、環境配慮商品等の消費者のニーズにあった商品開発を行っており、また粘着製品では包装用、工業用(電気・電子用テープ等)の新素材、新用途及び環境配慮商品の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は5億82百万円であります。

### (2) 生活用品

当社が中心となり、スキン、手袋、カイロ、除湿剤、介護用品、医療機器、レジャー用品、雨衣、シューズ、ブーツ等の分野にて多様化するニーズに応えるため研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は3億20百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断をしておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末における総資産は786億36百万円で、前連結会計年度末と比べ55億58百万円増加しております。

流動資産は461億60百万円で、前連結会計年度末と比べ33億69百万円の増加となりました。これは主として、現金及び預金18億52百万円、受取手形及び売掛金16億77百万円が増加し、その他3億31百万円が減少したことによるものです。

固定資産は324億75百万円で、前連結会計年度末と比べ21億89百万円の増加となりました。これは主として、機械装置及び運搬具3億13百万円、投資有価証券が17億38百万円増加したことによるものです。

#### 負債

当連結会計年度末における総負債は342億54百万円で、前連結会計年度末と比べ31億98百万円増加しております。

流動負債は252億71百万円で、前連結会計年度末と比べ20億54百万円の増加となりました。これは主として、支払手形及び買掛金12億96百万円、短期借入金5億89百万円が増加したことによるものです。

固定負債は89億82百万円で、前連結会計年度末と比べ11億43百万円増加しております。これは主として、繰延税金負債5億61百万円、退職給付に係る負債(前連結会計年度は退職給付引当金)4億83百万円が増加したことによるものです。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産は443億81百万円で、前連結会計年度末と比べ23億59百万円増加しております。これは主として、利益剰余金19億59百万円、その他有価証券評価差額金8億97百万円が増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金状況は、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローに依存しており、借入債務についても一定水準を維持し流動性を阻害しておりません。なお、設備投資計画も実施する予定ではありますが、手持ち資金で賄い、それに係る借入れの計画はありません。

また、資金の流動性については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率 (%)	56.8	55.9	57.5	56.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	48.5	48.2	44.5	44.1
債務償却年数 (年)	0.9	0.9	0.7	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	60.5	55.4	95.5	184.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償却年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。  
 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。  
 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、欧米諸国や新興国の経済動向あるいは自然災害等の影響により今後事業環境が変化するリスクも想定されますが、上記の経営方針のもと更なる成長と事業基盤の拡大に努めるため、次の課題を重点的に取り組んでまいります。

近年、生活用品ならびに産業用製品において、事業の継承や経営権の取得等を通じて事業の多角化を進めてまいりましたが、これらのグループ企業ならびに事業における生産及び販売で一層の相乗効果を出し、各社・各事業がグループ全体の売上および利益に貢献することです。

原油価格や為替の変動等の事業リスクにより国内の経済活動の混乱が懸念されますが、かかる状況下、売上が減少しても固定費の変動化・経費の圧縮等を更に進め確たる利益が計上できる体質に変えることです。

競争力のある高付加価値の新製品を市場に投入していくためには、研究開発力の維持・向上が欠かせません。当社グループでは、研究開発センターを中心に長年培ってきた技術を生かして製造コストの削減はもちろん製造期間の短縮・品質の向上等モノづくりの強化に努めてまいります。また、コスト構造の抜本的改善を図るため、海外での資材調達・製造・物流等事業体制の最適化を進めてまいります。

環境問題への取り組みの更なる強化です。ユーザーの環境対応商品の要望を的確に捉えた商品の上市による顧客満足度向上と、省資材の促進及び廃棄物の削減による環境負荷低減を目的に、ISO14001認証の企業グループとして引き続き積極的な取り組みを行います。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建装・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製品の製造販売を行っており、その中での成長製品の開発、供給のために資本を集中することを方針として、設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度においては、総額24億2百万円の設備投資を実施しました。

産業用製品では、主として静岡工場における産業資材の製造設備の合理化・更新を行い11億47百万円の投資を実施しました。

生活用品では、主として福島工場における医療・日用品の製造設備の合理化・更新を行い4億9百万円の投資を実施しました。

これらの所要資金は自己資金を充当しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチック フィルム 他生産設備	989	2,188	413 (232)	108	3,699	444
茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	医療・日用 品他生産設 備	882	887	530 (165)	23	2,324	195
福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	シューズ他 生産設備	736	467	55 (95)	7	1,265	53
本社 (東京都文京区)		全社管理 販売業務	191	3	104 (0.4)	7	306	231

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
イチジク製薬(株)	本社 (東京都 墨田区)	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	452	263	592 (1.9)	10	1,319	36
オカモト通商(株)	本社 (茨城県 牛久市)	その他	保管運送 設備・賃 貸	22	11	166 (14.4)	29	230	82

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
Siam Okamoto Co.,Ltd.	タイ王国	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	44	47	69 (18)	9	171	101
Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC	米国オハ イオ州	産業用製品	産業用製 品の生産 設備	311	1,019	64 (89)	155	1,551	114

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県 吉田町)	産業用製品	プラスチックフィル ム、建装・産業用資 材の生産設備	121		自己資金	平成26年 5月	平成27年 1月
	茨城工場 (茨城県 龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日 用品の生産設備	219		自己資金	平成26年 5月	平成26年12月
	福島工場 (福島県 いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィル ム、医療・日用品、 衣料・スポーツ用品 の生産設備	20		自己資金	平成26年 7月	平成26年10月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の改修(更新、合理化投資を含む)等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県 吉田町)	産業用製品	プラスチックフィル ム、建装・産業用資 材の生産設備	1,190		自己資金	平成26年 5月	平成27年 2月
	茨城工場 (茨城県 龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日 用品の生産設備	274		自己資金	平成26年 5月	平成26年12月
	福島工場 (福島県 いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィル ム、医療・日用品、 衣料・スポーツ用品 の生産設備	165		自己資金	平成26年 4月	平成27年 1月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,996,839	106,996,839	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	106,996,839	106,996,839		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月30日 (注)1		116,996,839		13,047	1,000	448
平成23年2月17日 (注)2	5,000,000	111,996,839		13,047		448
平成24年2月16日 (注)3	3,000,000	108,996,839		13,047		448
平成25年3月15日 (注)4	2,000,000	106,996,839		13,047		448

- (注) 1 資本準備金の減少は平成21年6月26日開催の定時株主総会決議によるその他資本剰余金への振替額であります。  
2 自己株式の消却による減少であります。  
3 自己株式の消却による減少であります。  
4 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	26	176	92	1	6,709	7,035	
所有株式数(単元)		27,731	564	30,889	4,545	5	42,750	106,484	512,839
所有株式数の割合(%)		26.04	0.53	29.01	4.27	0.00	40.15	100	

- (注) 1 自己株式7,303,851株は「個人その他」に7,303単元、「単元未満株式の状況」に851株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	7,426	6.94
丸紅株式会社	千代田区大手町1-4-2	7,211	6.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1-8-11	5,710	5.34
株式会社みずほ銀行	千代田区丸の内1-3-3	4,980	4.65
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1-26-1	3,745	3.50
有限会社八幡興産	大田区久が原4-39-9	3,530	3.30
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	2,944	2.75
やよい会	文京区本郷3-27-12	2,753	2.57
平井商事株式会社	江戸川区平井4-11-4-701	2,086	1.95
オカモトグループ社員持株会	文京区本郷3-27-12	2,010	1.88
計		42,396	39.62

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式7,303千株(6.83%)があります。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,710千株  
みずほ信託銀行株式会社 122千株  
3 次の法人から、平成25年7月22日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成25年7月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	1,184	1.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,303,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,181,000	99,181	同上
単元未満株式	普通株式 512,839		同上
発行済株式総数	106,996,839		
総株主の議決権		99,181	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8,000株(議決権8個)及び50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
 自己保有株式 851株

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オカモト株式会社	東京都文京区 本郷3-27-12	7,303,000		7,303,000	6.83
計		7,303,000		7,303,000	6.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月30日)での決議状況 (取得期間平成24年12月3日～平成25年5月31日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	744,000	229,942,000
当事業年度における取得自己株式	256,000	80,240,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		39,818,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	11.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	11.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年4月23日)での決議状況 (取得期間平成25年4月24日～平成25年10月31日)	1,000,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	309,522,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		90,478,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	22.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	22.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年8月23日)での決議状況 (取得期間平成25年8月26日～平成25年12月20日)	1,000,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	313,901,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		86,099,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	21.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	21.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月6日)での決議状況 (取得期間平成26年1月6日~平成26年5月30日)	1,000,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	336,431,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		63,569,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	15.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	15.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37,863	12,219,066
当期間における取得自己株式	1,172	398,247

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	2,800	905,664		
保有自己株式数	7,303,851		7,612,023	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、活動領域の中で常に企業体質の強化を図り収益力の向上に努めてまいりましたが、その利益の配分は株主各位への利益還元としての配当の継続と自己株式取得及び自己株式消却により行っており、さらに今後も継続してまいります。また、将来の事業展開のための内部留保金の充実を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、長期的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり3.75円に創立80周年記念配当の1.25円を加えた1株当たり5円とし、中間配当金(3.75円)と合わせて8.75円としております。内部留保金につきましては、技術・商品の開発、人材育成、新規設備及び物流合理化への投資、並びに相乗効果が期待できる企業買収や事業の譲受けへの投資等を行っていく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	379	3.75
平成26年6月27日 定時株主総会決議	498	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	394	395	343	335	354
最低(円)	320	221	255	288	293

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	314	324	328	349	346	348
最低(円)	306	313	316	336	318	302

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
				他の会社の代表者である時の会社名			
取締役会長 代表取締役		岡本 二郎	昭和20年6月19日生	昭和44年11月 昭和51年5月 昭和51年6月 昭和54年6月 昭和60年6月 昭和62年6月 平成8年6月 平成17年6月 平成23年6月	当社入社 資材部長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役就任 取締役副社長就任 取締役社長就任 取締役会長就任(現)	(注2)	1,291
取締役社長 代表取締役		岡本 良幸	昭和24年10月23日生	昭和50年7月 昭和60年4月 昭和60年6月 平成元年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 海外事業部貿易一部長兼貿易二部 長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 資材部、茨城工場管掌 代表取締役副社長就任 静岡工場、福島工場管掌 取締役社長就任(現)	(注2)	1,119
専務取締役	シューズ製 品部、総務 部、人事部 、大阪支 店、名古屋 営業所管掌	下村 洋喜	昭和23年12月4日生	昭和46年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成19年4月 平成20年12月 平成21年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 人事部長 取締役就任 シューズ製品部担当 アウトドア用品部(現産業用品部) 担当 大阪支店長、名古屋営業所担当 常務取締役就任 専務取締役就任(現) シューズ製品部、総務部、人事 部、大阪支店、名古屋営業所管掌 (現) 内部統制企画室、安全衛生環境管 理室管掌 手袋・メディカル部管掌 世界長ユニオン(株)取締役会長、 シューテックオカモト(株)取締役社 長	(注2)	29
常務取締役	産業用品 部、食品衛 生用品部、 手袋・メ ディカル 部、情報シ ステム室、 物流担当	竹内 誠二	昭和26年5月17日生	昭和50年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 同社八王子支店長 当社総務部、経営管理室統括マ ネージャー 取締役就任 情報システム室担当(現) 常務取締役就任(現) 食品衛生用品部、物流担当(現)、 メディカル製品部(現手袋・メ ディカル部)担当 健康生活用品部(現医療生活用品 部)担当 産業用品部、手袋・メディカル部 担当(現)	(注2)	19
常務取締役	海外部、車 輪資材部担 当	田村 俊夫	昭和28年9月9日生	昭和52年6月 平成14年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 海外部統括マネージャー 取締役海外部長就任 常務取締役就任(現) 海外部担当(現) 車輪資材部担当(現) 岡本(香港)有限公司取締役社 長、Okamoto North America, Inc. 取締役社長	(注2)	19
常務取締役	汎用プラス チック製品 部、機能プ ラスチック 製品部、農 業資材部担 当	矢口 昭史	昭和28年4月29日生	昭和53年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成22年7月 平成25年6月	当社入社 プラスチック製品部長 取締役プラスチック製品部長 オカモト化成(株)取締役社長 常務取締役就任(現) 汎用プラスチック製品部、機能プ ラスチック製品部、農業資材部担 当(現)	(注2)	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
				他の会社の代表者である時の会社名			
取締役	人事部長、 粘着製品部長、 資材部担当	増田 富美雄	昭和29年3月21日生	昭和53年6月 平成19年7月 平成20年1月 平成21年6月 平成21年8月  平成22年10月 平成24年2月 平成25年6月  平成26年6月	当社入社 建装部長 産業製品部(現産業用品部)長 取締役開発室、ISO担当就任 アウトドア用品部(現産業用品部)長 産業用品部長 車輛資材部長 粘着製品部長(現)、産業用品部担当 人事部長、資材部担当(現)	(注2)	31
取締役	建装部長、 工業用品部長、 開発室長	池田 恵一	昭和30年9月1日生	昭和54年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成26年6月	当社入社 静岡工場長代理 取締役静岡工場長 建装部長、工業用品部長、開発室長就任(現)	(注2)	7
取締役	茨城工場長	池田 佳司	昭和31年9月30日生	昭和55年6月 平成19年7月 平成21年6月	当社入社 茨城工場長(現) 取締役就任(現)	(注2)	11
取締役	医療生活用品部長	齋藤 慎也	昭和28年7月24日生	昭和53年6月 平成14年6月  平成19年7月 平成22年8月 平成23年6月	当社入社 医療家庭用品部(現医療生活用品部)統括マネージャー メディカル製品部長 手袋・メディカル部長 取締役健康生活用品部(現医療生活用品部)長就任(現)	(注2)	11
取締役	食品衛生用品部長	加藤 哲司	昭和29年11月28日生	昭和52年4月  平成9年7月 平成16年4月  平成21年2月 平成23年6月	理研ビニル工業(株)(現リケンテクノス株)入社 当社入社 手袋・食品衛生用品部(現食品衛生用品部)統括マネージャー 食品衛生用品部長(現) 取締役就任(現)	(注2)	8
取締役	経理部長	高島 寛	昭和32年12月25日生	昭和55年6月 平成14年6月 平成21年7月 平成23年6月	当社入社 経理部統括マネージャー 経理部長(現) 取締役就任(現)	(注2)	8
取締役	機能プラスチック製品部長	本川 勉	昭和33年8月14日生	昭和56年6月 平成20年7月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 プラスチック製品部長 機能プラスチック製品部長(現) 取締役就任(現)	(注2)	3
取締役	総務部長	有坂 衛	昭和32年8月30日生	昭和56年6月 平成23年7月 平成23年11月 平成26年6月	当社入社 総務部長(現) 人事部長 取締役就任(現)	(注2)	8
監査役 (常勤)		久保田 榮	昭和24年1月31日生	昭和47年6月 平成10年7月 平成13年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 常務取締役経理部担当 顧問 監査役就任(現)	(注3)	23
監査役 (常勤)		後藤 守康	昭和27年1月20日生	昭和49年4月 平成13年11月 平成17年3月 平成18年5月 平成24年6月	当社入社 経理部経理課長 イチジク製薬(株)出向 イチジク製薬(株)取締役 監査役就任(現)	(注3)	6
監査役		小川 明	昭和36年8月31日生	平成5年3月 平成6年7月 平成11年4月 平成16年6月	公認会計士登録 新橋監査法人入所 同法人代表社員就任(現) 監査役就任(現)	(注3)	12
監査役		深澤 佳己	昭和42年11月7日生	平成8年3月 平成8年4月  平成16年6月	司法修習終了 東京弁護士会に弁護士登録 深澤法律事務所入所(現) 監査役就任(現)	(注3)	8
計							2,633

- (注) 1 監査役小川明及び深澤佳己は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 取締役会長岡本二郎は、取締役社長岡本良幸の兄であります。  
5 取締役池田佳司は、取締役池田恵一の弟であります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、企業理念の実現を通じて企業価値を向上させ、株主のみなさまの共同の利益を長期的に増大し、株主のみなさまに当社株式を長期にわたり、安心して保有していただけることを目指しております。また、コーポレート・ガバナンス充実の要諦は、経営を委託された取締役が企業理念に基づき経営の執行者としての役割と経営の最高執行者の監督役割を峻別し、機動性と柔軟性を高めつつ、最善の意思決定を行うことで経営の公正性を確保することにあります。

このような考え方に沿って、監査役会設置会社として法令の範囲内で、取締役による経営の的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、機能の分離に努めると同時に、取締役会の実効性を高めるべく、監査役機能の有効に活用して、適正な監督及び監視を可能とする監査体制を強化するために、次のような企業統治の体制を採用しております。

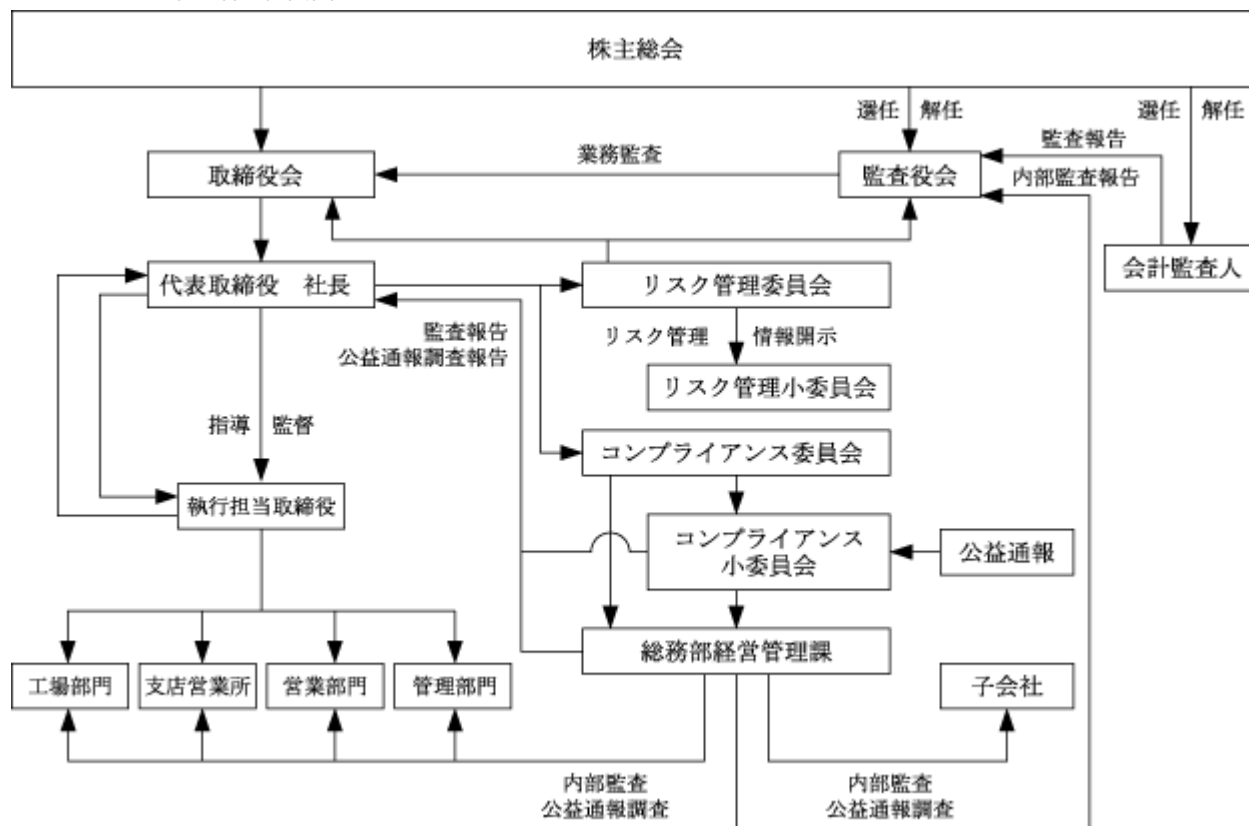
取締役会は、13名で構成され毎月開催して、重要事項の審議及び決議と当社グループの経営方針を決定するとともに、代表取締役以下の業務執行を厳正に管理・監督しております。定例の取締役会には監査役も出席し、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項につき、監査役にも意見を求め客観的な判断のもと審議・決議を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

監査役会は、2名の常勤監査役と2名の社外監査役の4名で構成され、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査役会を開催し、法令並びに株主利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。また、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、総務部経営管理課とも緊密に連携して監査結果や運営状況について報告を受けております。

当社は、会計監査人について新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき会計監査を受けるとともに、監査役並びに総務部経営管理課とも連携して適正性を確保しております。

内部監査は、総務部経営管理課を設置し、会計並びに事業のリスク等日常業務全般について内部監査を定期的に行っており、監査役とも連携して監視機能の強化を図っております。

企業統治の概要図



□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務を適正に且つ効率的に運営していくことを確保する体制について、内部統制システムに係る基本方針として定めております。

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 当社は、コンプライアンス基本規程を設け、以下の内容を定めております。

当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められております。このような認識に基づき当社の企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)においてコンプライアンスを経営の基本方針としております。

b) 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

c) 社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社並びにグループ全体のコンプライアンス体制の整備並びに問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓蒙に努めております。

d) 当社グループは、内部通報者制度(オカモト・ホットライン)を開設し、法令遵守上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めております。通報内容への対応については通報内容を検討し、総務部経営管理課が内部監査を実施し、その対処を行います。

また、今後についても継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めていきます。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a) 取締役は、その職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を情報管理規程・パソコン管理規程・内部取引管理規程に基づき適切に管理し保管しております。

b) 会社としての重要書類は原則総務部にて管理保管し、機会あるごとに教育・啓蒙を行っております。なお、電磁的記録は、パソコン管理規程に基づき情報システム室が管理しております。

）損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a 当社グループのリスクマネジメントは、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制としております。また、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、機動的に開催されるリスク管理委員会でトータルリスクマネジメント体制を構築しております。
- b 部門別リスクマネジメントの取組みは、リスク管理委員会のもと工場部門・営業部門・管理部門ごとに担当役員の指示で専門的な立場から、各種のリスクの評価・管理を行っております。なお、環境リスクについては、ISO14001取得時に創設した環境管理委員会が横断的・継続的に評価・管理しております。
- c 地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する態勢を整備しております。また、リスクの高い地区、業務には保険契約の見直しをその都度実施しております。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社の事業部門は、需要家向け製品の産業用製品と消費者向け製品の生活用品の2分野に分かれております。その2分野の互換性が薄いため、部門毎に販売計画、年度単位の部門方針をたて、その業績を全社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する「月曜会」で毎月1回各部門の業績を報告し合い、全社的に各部門の業績、状況を把握できる制度を整えているとともに、効率の良い業務執行を行うよう努めております。
- b 代表取締役と役員取締役で構成する常務会を定例のほか機動的に開催し、前項の監視機能を持つとともに当社事業の対処方針を効率よく決定できる体制にあります。

）当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社に親会社はなく、関係会社として国内完全子会社8社と海外子会社11社を有しています。枢要な取締役に当社取締役が兼務することで、親会社の業務運営を子会社の運営に直結させ、リスクも一体管理しております。

- a 公益通報者保護法施行に伴い、内部通報の仕組みとして「オカモト・ホットライン」をグループ共有で当社に創設して、法令遵守の規範を定めております。
- b 当社監査役が、当社グループの連結経営に対応した全体の監視・監査を各社監査役と当社総務部経営管理課と連携して実践していく体制を整備しております。

）監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くものとします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において最低3ヶ月に1回以上業務の執行状況を報告します。
- b 監査役は、取締役会、月曜会に出席すると共にコンプライアンス委員会・小委員会にも出席し、当社並びにグループの業績・信用に影響を及ぼすものはその都度把握できる体制を敷くなど、監査役への情報提供を強化しております。

- ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当社監査役の半数は独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保すると共に弁護士・公認会計士としての外部有識者の立場から監査・アドバイスを実践しております。
  - b 当社の内部監査部門である総務部経営管理課が、法令や定款、社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、定例の監査役会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行う仕組みとしております。

## 八 リスク管理体制の整備状況

当社は、役付の取締役以上で構成されるリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク管理に対する方針の策定等を行い、リスク管理体制の推進を図っております。また、リスクの有無やその評価を行い、必要に応じて関係者を招集しリスク管理小委員会を開催して、その解決及び予防に努めております。

### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、4名の監査役のうち、半数以上となる2名は社外監査役で構成されております。監査役会は、監査の方針及び計画、監査役間の職務分担等の決定を行い、また取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務を監査すると共に、業務の状況を聴取して、毎月監査役会を開き適正な監査を行っております。監査役は、会計監査人と相互の監査方針、監査項目及び監査の着眼点に関する意見交換を通じて、効率的な監査を目指しており、各事業所間並びに関係会社の監査の立会いをはじめ、適宜監査情報の交換会を設けて、相互の連携を深め機動的な監査に取り組んでおります。また、監査役は内部監査部門である総務部経営管理課より適宜内部統制に関する監査計画及び実施状況について報告を受けると共に、各事業所並びに関係会社における重要な監査には同行し、意見交換や情報の共有化を図っております。

なお、社外監査役小川明は、公認会計士の資格を有しております。

### 社外取締役及び社外監査役

- ）社外取締役、社外監査役の員数、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係

当社は社外監査役を2名選任しております。いずれの社外監査役も当社との間に特別な利害関係は無く、また責任限定契約について該当事項はありません。

- ）社外取締役、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、幅広い知識や専門的な知見に基づく監査機能を期待し、経営の監視・監督に資する人材を選任しております。さらに、一般株主と利益相反を生じさせない事も基本的な考えとしております。

- ）社外取締役、社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外監査役小川明は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、社外監査役深澤佳己は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。これら両氏の幅広い知識や専門的な知見から客観的かつ適切に機能しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。その理由として社外監査役2名を含む監査役会は毎月開催される取締役会に出席し、当社の経営状況を把握しております。さらに経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営システムを確立し、経営の監視機能の面では十分に機能している体制が整っていると考えております。

- ）社外取締役、社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「内部監査及び監査役監査」に記載のとおり、取締役会、監査役会、総務部経営管理課等において適宜報告及び意見交換がなされております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	232	232				13
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21				2
社外役員	6	6				2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
60	7	営業部長、工場長等としての給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する基本方針として当社取締役の報酬は、各人の職責等に応じ、功績等会社への貢献度、社会的地位、一般的な水準、就任年数等を考慮の上、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 62銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 14,716百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テイ・エステック(株)	1,176,000	3,148	取引関係等の円滑化のため
丸紅(株)	4,412,000	3,101	同上
(株)みずほフィナンシャル グループ	11,278,860	2,244	同上
(株)チヨダ	400,400	1,002	同上
東京建物(株)	1,084,278	714	同上
NKS Jホールディングス(株)	319,750	627	同上
ヒューリック(株)	528,532	408	同上
ミツウロコグループホールディ ングス(株)	620,000	305	同上
日本ゼオン(株)	300,000	292	同上
理研コランダム(株)	1,132,760	195	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日精化工業(株)	320,000	140	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,500	115	同上
日本カーリット(株)	210,000	108	同上
積水化学工業(株)	100,000	103	同上
住友化学(株)	284,603	83	同上
稲畑産業(株)	108,000	75	同上
(株)カネカ	100,000	54	同上
西松建設(株)	353,000	54	同上
本田技研工業(株)	11,998	42	同上
不二ラテックス(株)	268,000	40	同上
大成建設(株)	150,000	38	同上
常磐興産(株)	165,000	31	同上
(株)セブン & アイ・ホールディングス	9,463	29	同上
(株)サンゲツ	9,100	23	同上
オリンパス(株)	10,000	22	同上
(株)タチエス	13,000	21	同上
中央物産(株)	40,083	19	同上
ニホンフラッシュ(株)	5,000	18	同上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,241	17	同上
イオン(株)	13,775	16	同上

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テイ・エステック(株)	1,176,000	3,680	取引関係等の円滑化のため
丸紅(株)	4,412,000	3,057	同上
(株)みずほフィナンシャル グループ	11,278,860	2,300	同上
(株)東京建物	1,084,278	959	同上
(株)チヨダ	400,400	895	同上
ヒューリック(株)	528,532	747	同上
N K S Jホールディングス(株)	239,750	635	同上
ミツウロコグループホールディ ングス(株)	620,000	373	同上
日本ゼオン(株)	300,000	280	同上
理研コランダム(株)	1,132,760	205	同上
大日精化工業(株)	320,000	153	同上
西松建設(株)	353,000	117	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	206,500	117	同上
稲畑産業(株)	108,000	113	同上
住友化学(株)	284,603	108	同上
カーリットホールディングス(株)	210,000	99	同上
理研ビタミン(株)	40,300	95	同上
積水化学工業(株)	80,000	85	同上
大成建設(株)	150,000	69	同上
(株)カネカ	100,000	62	同上
本田技研工業(株)	13,759	50	同上
不二ラテックス(株)	268,000	43	同上
(株)セブン&アイ・ホールディ ングス	9,928	39	同上
オリンパス(株)	10,000	32	同上
(株)サンゲツ	9,100	24	同上
常磐興産(株)	165,000	23	同上
(株)タチエス	13,000	22	同上
M S & A D インシュアランスグ ループホールディングス(株)	8,241	19	同上
中央物産(株)	43,688	18	同上
スギホールディングス(株)	4,000	18	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

二 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの  
 該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。当社と同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

また、会計監査については社内の会計システム並びにその他資料を含め会計監査に必要な監査環境を提供しております。

監査役は会計監査人の往査に立会い、また監査講評会に出席し会計監査人から報告を受けるなど連携を図り、監査の実効性が上がるよう努めております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人等及び継続監査年数については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人等名
指定有限責任社員 業務執行社員 市 瀬 俊 司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 今 西 恭 子	新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数については、7年以内であるため記載は省略しております。  
 2 当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。  
 その他は、公認会計士試験合格者等であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### ロ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当に関して会社法第454条第5項に掲げる事項について、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	
連結子会社				
計	39		39	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年度3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,219	11,071
受取手形及び売掛金	<sup>5</sup> 21,103	22,780
商品及び製品	7,024	6,966
仕掛品	1,867	1,886
原材料及び貯蔵品	1,761	1,950
繰延税金資産	502	551
その他	1,339	1,008
貸倒引当金	26	55
流動資産合計	42,791	46,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,375	5,281
機械装置及び運搬具（純額）	5,205	5,518
土地	3,315	3,251
建設仮勘定	140	196
その他（純額）	330	371
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 14,366	<sup>1</sup> 14,619
無形固定資産	149	201
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 14,776	<sup>2</sup> 16,515
繰延税金資産	39	113
その他	<sup>2</sup> 1,156	<sup>2</sup> 1,228
貸倒引当金	7	7
投資損失引当金	195	195
投資その他の資産合計	15,770	17,654
固定資産合計	30,286	32,475
資産合計	73,077	78,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 16,554	17,850
短期借入金	2,044	2,634
未払法人税等	1,273	886
賞与引当金	774	789
その他	2,570	3,110
流動負債合計	23,217	25,271
固定負債		
長期借入金	1,000	1,100
繰延税金負債	1,838	2,399
退職給付引当金	3,922	-
退職給付に係る負債	-	4,405
その他	1,078	1,076
固定負債合計	7,838	8,982
負債合計	31,056	34,254
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金	359	359
利益剰余金	24,674	26,633
自己株式	1,495	2,443
株主資本合計	36,586	37,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,866	6,763
繰延ヘッジ損益	20	7
為替換算調整勘定	451	138
退職給付に係る調整累計額	-	124
その他の包括利益累計額合計	5,435	6,784
純資産合計	42,021	44,381
負債純資産合計	73,077	78,636

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	70,018	77,457
売上原価	1, 2 54,467	1, 2 61,314
売上総利益	15,551	16,143
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,029	3,182
その他の販売費	2,662	2,903
給料及び賞与	3,076	3,067
賞与引当金繰入額	304	304
退職給付費用	150	147
その他の一般管理費	3,143	3,161
販売費及び一般管理費合計	2 12,367	2 12,768
営業利益	3,183	3,374
営業外収益		
受取利息	27	32
受取配当金	309	497
不動産賃貸料	426	406
為替差益	341	458
持分法による投資利益	2	1
その他	118	86
営業外収益合計	1,226	1,482
営業外費用		
支払利息	43	27
不動産賃貸費用	134	154
製品補償費	-	141
その他	77	91
営業外費用合計	254	415
経常利益	4,155	4,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 55
投資有価証券売却益	169	143
受取保険金	47	43
特別利益合計	224	241
特別損失		
固定資産除却損	4 9	4 53
投資有価証券売却損	5	-
減損損失	5 196	5 280
災害による損失	6 13	6 45
特別損失合計	224	379
税金等調整前当期純利益	4,155	4,303
法人税、住民税及び事業税	1,919	1,547
過年度法人税等	71	-
法人税等調整額	212	32
法人税等合計	1,778	1,580
少数株主損益調整前当期純利益	2,376	2,723
当期純利益	2,376	2,723

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,376	2,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,272	889
持分法適用会社に対する持分相当額	10	7
繰延ヘッジ損益	10	13
為替換算調整勘定	295	589
その他の包括利益合計	1 2,589	1 1,473
包括利益	4,965	4,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,965	4,196
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	359	23,733	1,436	35,704
当期変動額					
剰余金の配当			782		782
当期純利益			2,376		2,376
自己株式の取得				713	713
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却		654		654	
利益剰余金から資本剰余金への振替		654	654		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			940	58	881
当期末残高	13,047	359	24,674	1,495	36,586

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,582	10	746		2,846	38,550
当期変動額						
剰余金の配当						782
当期純利益						2,376
自己株式の取得						713
自己株式の処分						1
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,283	10	295		2,589	2,589
当期変動額合計	2,283	10	295		2,589	3,471
当期末残高	5,866	20	451		5,435	42,021



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	359	24,674	1,495	36,586
当期変動額					
剰余金の配当			763		763
当期純利益			2,723		2,723
自己株式の取得				949	949
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,959	948	1,011
当期末残高	13,047	359	26,633	2,443	37,597

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,866	20	451		5,435	42,021
当期変動額						
剰余金の配当						763
当期純利益						2,723
自己株式の取得						949
自己株式の処分						0
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	897	13	589	124	1,348	1,348
当期変動額合計	897	13	589	124	1,348	2,359
当期末残高	6,763	7	138	124	6,784	44,381

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,155	4,303
減価償却費	2,347	2,112
減損損失	196	280
持分法による投資損益（は益）	2	1
賞与引当金の増減額（は減少）	20	13
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	26
退職給付引当金の増減額（は減少）	327	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	288
受取利息及び受取配当金	336	530
支払利息	43	27
為替差損益（は益）	16	17
投資有価証券売却損益（は益）	164	143
固定資産売却損益（は益）	7	55
固定資産除却損	9	53
売上債権の増減額（は増加）	681	1,400
たな卸資産の増減額（は増加）	1,107	89
その他の資産の増減額（は増加）	158	405
仕入債務の増減額（は減少）	397	780
その他の負債の増減額（は減少）	404	231
その他	5	13
小計	5,494	6,488
利息及び配当金の受取額	333	530
利息の支払額	44	27
法人税等の支払額	1,510	1,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,272	5,114
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,450	2,470
定期預金の払戻による収入	450	2,450
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,997	2,220
有形及び無形固定資産の売却による収入	58	139
投資有価証券の取得による支出	689	349
投資有価証券の売却による収入	292	235
その他	363	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,699	2,340
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,017	552
長期借入れによる収入	1,000	100
長期借入金の返済による支出	1,000	-
社債の償還による支出	1,500	-
配当金の支払額	783	763
自己株式の取得による支出	713	948
その他	88	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,067	1,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	162
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,412	1,832
現金及び現金同等物の期首残高	9,182	7,769
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,769	1 9,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)主要な非連結子会社名

ホンゴウサービス㈱

Apollotex Co.,Ltd.

Okamoto Rubber Products Co.,Ltd.

Okamoto Vietnam Co.,Ltd.

岡本貿易(深セン)有限公司

Vina Okamoto Co.,Ltd.

広東岡本衛生科技有限公司

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社数 0社

(2)持分法適用の関連会社数 1社

会社名

森川産業㈱

(3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ホンゴウサービス㈱

Apollotex Co.,Ltd.

Okamoto Rubber Products Co.,Ltd.

Okamoto Vietnam Co.,Ltd.

岡本貿易(深セン)有限公司

Vina Okamoto Co.,Ltd.

広東岡本衛生科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A.,Inc.、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto North America,Inc.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLCの決算日は12月31日であります。5社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、事業年度の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 長期前払費用

定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

###### 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を引当計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

ヘッジ方針

主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,405百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が124百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	48,968百万円	50,754百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,388百万円	1,738百万円
その他(出資金)	19百万円	19百万円

3 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
Vina Okamoto Co.,Ltd.	91百万円 (0.9百万米ドル)	69百万円 (0.6百万米ドル)

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	223百万円	131百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,033百万円	
支払手形	310百万円	

## (連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	282百万円	260百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	854百万円	903百万円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0	
土地	6	54
計	7百万円	55百万円

- 4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	2	22
その他	0	0
計	9百万円	53百万円



5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	福島県いわき市

(経緯)

当社グループは、入浴剤事業およびブーツ事業の事業資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(196百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物101百万円、機械装置及び運搬具91百万円、その他3百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の回収可能価額は使用価値により算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	福島県いわき市

(経緯)

当社グループは、手袋事業およびポリプロピレンシート事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価格を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(280百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物および構築物135百万円、機械装置及び運搬具144百万円、その他0百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の回収可能価額は使用価値により算定しております。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

タイ王国洪水に伴う損失13百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社静岡工場における火災に伴う損失45百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	3,682百万円	1,515百万円
組替調整額	164	143
税効果調整前	3,517百万円	1,372百万円
税効果額	1,245	482
その他有価証券評価差額金	2,272百万円	889百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	10百万円	7百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	16百万円	21百万円
税効果額	6	7
繰延ヘッジ損益	10百万円	13百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	295百万円	589百万円
その他の包括利益合計	2,589百万円	1,473百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,996,839		2,000,000	106,996,839

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,153,859	2,290,390	2,003,365	4,440,884

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 2,250,000株

単元未満株式の買取りによる増加 39,756株

持分法適用会社が取得した  
自己株式(当社株式)の当社帰属分 634株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株

単元未満株式の売渡による減少 3,365株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	393	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	389	3.75	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	385	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,996,839			106,996,839

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,440,884	3,003,474	2,800	7,441,558

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加	2,949,000株
単元未満株式の買取りによる増加	53,803株
持分法適用会社を取得した 自己株式(当社株式)の当社帰属分	671株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少	2,800株
----------------	--------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	385	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	379	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	9,219百万円	11,071百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,450	1,470
現金及び現金同等物	7,769百万円	9,601百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・無形固定資産

主として、親会社における基幹業務システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における人事情報管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	その他 (工具、器具及び備品等)
取得価額相当額	59百万円
減価償却累計額相当額	59
減損損失累計額相当額	
期末残高相当額	

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

該当事項はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	8百万円	
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	8百万円	

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,219	9,219	
(2) 受取手形及び売掛金	21,103	21,103	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	13,243	13,243	
資産計	43,565	43,565	
支払手形及び買掛金	16,554	16,554	
負債計	16,554	16,554	
デリバティブ取引( )	32	32	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,071	11,071	
(2) 受取手形及び売掛金	22,780	22,780	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	14,630	14,630	
資産計	48,482	48,482	
支払手形及び買掛金	17,850	17,850	
負債計	17,850	17,850	
デリバティブ取引( )	11	11	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、其他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	1,533	1,885

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	1,450
受取手形及び売掛金	21,103
合計	22,553

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	1,470
受取手形及び売掛金	22,780
合計	24,250



(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	13,180	4,131	9,049
小計	13,180	4,131	9,049
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	62	65	3
小計	62	65	3
合計	13,243	4,196	9,046

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	292	169	5
合計	292	169	5

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,594	4,170	10,423
小計	14,594	4,170	10,423
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	36	40	4
小計	36	40	4
合計	14,630	4,210	10,419

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	235	143	
合計	235	143	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	317		32
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,256		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	33		(注) 2
合計			1,606		32

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	10
合計			1,000	1,000	10

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	570		11
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	721		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	129		(注) 2
合計			1,421		11

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	11
合計			1,000	1,000	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	4,170
未積立退職給付債務	4,170
未認識数理計算上の差異	247
連結貸借対照表計上額純額( + )	3,922
退職給付引当金	3,922

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	260
利息費用	60
数理計算上の差異の費用処理額	119
確定拠出年金拠出額	54
退職給付費用( + + + )	495

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.7%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型)と確定拠出制度を設けております。一部の連結子会社は退職一時金制度(非積立型)のみを設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、下記表には簡便法を適用した制度も含んでおります。

### 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,170百万円
勤務費用	274
利息費用	66
数理計算上の差異の発生額	47
退職給付の支払額	153
退職給付債務の期末残高	4,405百万円

#### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立金制度の退職給付債務	4,405百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	4,405百万円
退職給付に係る負債	4,405百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	4,405百万円

#### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	274百万円
利息費用	66
数理計算上の差異の費用処理額	102
確定給付制度に係る退職給付費用	443百万円

#### (4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	193百万円
合計	193百万円

#### (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1.7%
-----	------

### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、55百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	290百万円	277百万円
賞与引当金に係る法定福利費	37	36
たな卸資産評価損	76	59
未実現たな卸資産売却益に係る調整額	39	77
未払法人事業税等	106	72
製品補償費		45
その他	11	28
小計	561百万円	597百万円
評価性引当金	46百万円	41百万円
計	514百万円	556百万円
(繰延税金負債)		
債権債務の相殺に伴う貸倒引当金調整額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	12	4
計	12百万円	4百万円
繰延税金資産(流動)純額	502百万円	551百万円

固定の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,567百万円	百万円
退職給付に係る負債		1,658
未払役員退職慰労金	81	80
減価償却費	51	40
貸倒引当金超過	5	8
有価証券評価損	24	21
減損損失	195	259
仕入債務	2	0
繰越欠損金	321	607
子会社創業費否認		183
退職給付に係る調整累計額		68
その他	106	108
小計	2,355百万円	3,036百万円
評価性引当金	612百万円	1,052百万円
計	1,742百万円	1,984百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	187百万円	168百万円
特別償却準備金	15	234
子会社取得に伴う土地評価差額金	140	140
その他有価証券評価差額金	3,196	3,679
減価償却費		49
その他	1	
計	3,541百万円	4,271百万円
繰延税金資産(固定)純額	1,798百万円	2,287百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	502百万円	551百万円
固定資産 - 繰延税金資産	39百万円	113百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,838百万円	2,399百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
海外連結子会社の税率差異	0.9%	
住民税均等割等	0.6%	
交際費等永久に損金算入 されない項目	1.4%	
受取配当金等永久に益金算入 されない項目	1.4%	
評価性引当金増減	4.1%	
試験研究費特別控除	1.5%	
その他	2.7%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	42.8%	

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が32百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	2,094	132	1,961	5,620

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少は、不動産売却等100百万円及び事業用資産への振替32百万円であります。

3 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成25年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	426	134	292	6

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,961	249	1,711	4,908

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少は、不動産売却等249百万円であります。

3 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成26年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	406	154	251	54



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業活動を展開しており、事業者向け製品の事業としての「産業用製品」と消費者向け製品の事業としての「生活用品」の2つの報告セグメントで構成されております。

「産業用製品」は主にプラスチック系樹脂を主原料とした製品群を加工事業者向けに販売している事業であり、「生活用品」は主に日用品や消耗財等を消費者向けに販売している事業であります。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,289	29,729	70,018	0	70,018		70,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	280	306	3,189	3,495	3,495	
計	40,314	30,010	70,324	3,189	73,513	3,495	70,018
セグメント利益	2,152	2,440	4,592	100	4,693	1,509	3,183
セグメント資産	27,529	21,919	49,448	1,472	50,921	22,156	73,077
その他の項目							
減価償却費	1,515	614	2,130	51	2,181	165	2,347
のれんの償却額	2		2		2		2
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,325	455	1,780	9	1,790	48	1,839
減損損失		196	196		196		196

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,509百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,518百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額22,156百万円には、セグメント間取引消去 308百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,465百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸用不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,748	32,654	77,402	55	77,457		77,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	294	306	3,245	3,552	3,552	
計	44,759	32,948	77,708	3,301	81,010	3,552	77,457
セグメント利益	2,251	2,391	4,643	85	4,728	1,354	3,374
セグメント資産	28,101	22,923	51,025	2,572	53,597	25,038	78,636
その他の項目							
減価償却費	1,408	513	1,921	102	2,023	89	2,112
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,167	402	1,569	753	2,322	158	2,481
減損損失	142	138	280		280		280

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,354百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,370百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額25,038百万円には、セグメント間取引消去 768百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,807百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸用不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
62,016	4,173	3,366	461	70,018

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
65,942	6,221	4,841	452	77,457

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
12,801	1,552	265		14,619

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	産業用製品	生活用品	計			
(のれん)						
当期償却額	2		2			2
当期末残高						
(負ののれん)						
当期償却額						
当期末残高						

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	109	卸売業	(所有) 直接18.17 間接 2.27 (被所有) 0.63	当社製品の販売 役員の兼任	当社医療・日用品関連製品の販売	2,341	売掛金	1,317

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件および取引条件の決定方針等  
 当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	109	卸売業	(所有) 直接18.17 間接 2.27 (被所有) 0.63	当社製品の販売 役員の兼任	当社医療・日用品関連製品の販売	2,660	売掛金	1,501

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件および取引条件の決定方針等  
 当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	409.75円	445.80円

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	22.93円	26.96円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,376	2,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,376	2,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,638	101,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.25円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,044	2,634	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	35	30	2.66	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	1,100	0.83	平成28年8月31日～ 平成30年3月19日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	61	1.28	平成27年4月1日～ 平成30年11月30日
その他有利子負債				
合計	3,109	3,826		

(注) 1 「平均利率」については、借入金期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		100	1,000	
リース債務	21	19	16	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,776	35,776	58,255	77,457
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	872	1,856	4,343	4,303
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	551	1,110	2,799	2,723
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.40	10.91	27.61	26.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.40	5.51	16.78	0.76



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,260	8,039
受取手形	4 5,966	6,251
売掛金	1 16,483	1 18,031
商品及び製品	5,237	4,770
仕掛品	1,779	1,699
原材料及び貯蔵品	1,461	1,562
前払費用	18	15
関係会社短期貸付金	1 86	1 111
未収入金	1 556	1 460
繰延税金資産	421	430
その他	1 477	1 227
流動資産合計	38,750	41,599
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,038	3,883
構築物	483	480
機械及び装置	3,999	4,148
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	132	155
土地	7,629	7,629
建設仮勘定	126	182
有形固定資産合計	16,416	16,484
無形固定資産		
工業所有権	3	-
ソフトウェア	39	74
電話加入権	25	25
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	69	100
投資その他の資産		
投資有価証券	13,338	14,716
関係会社株式	4,874	4,874
出資金	115	115
関係会社長期貸付金	1 239	1 94
長期前払費用	110	106
その他	99	103
投資その他の資産合計	18,778	20,010
固定資産合計	35,265	36,595
資産合計	74,016	78,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 4,301	4,459
買掛金	1 11,944	1 13,167
短期借入金	2,000	2,000
未払金	176	263
未払法人税等	1,123	715
未払費用	1 1,204	1 1,475
預り金	1 288	1 281
賞与引当金	633	658
設備関係支払手形	359	408
その他	1 143	1 181
流動負債合計	22,176	23,611
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,000	1,100
長期未払金	785	795
繰延税金負債	3,594	4,156
退職給付引当金	3,673	3,944
その他	169	167
固定負債合計	9,222	10,163
負債合計	31,399	33,774
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,047	13,047
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	448	448
資本剰余金合計	448	448
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,864	2,864
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	342	303
特別償却準備金	27	427
別途積立金	17,285	17,285
繰越利益剰余金	4,146	5,666
利益剰余金合計	24,665	26,546
自己株式	1,406	2,355
株主資本合計	36,755	37,687
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	5,841	6,725
繰延ヘッジ損益	20	7
評価・換算差額等合計	5,861	6,732
純資産合計	42,616	44,420
負債純資産合計	74,016	78,195

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2 58,328	2 63,230
売上原価	2 47,028	2 51,702
売上総利益	11,300	11,527
販売費及び一般管理費	1 8,410	1 8,469
営業利益	2,889	3,058
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	516	711
不動産賃貸料	490	467
為替差益	256	363
その他	82	57
営業外収益合計	2 1,351	2 1,604
営業外費用		
支払利息	28	24
社債利息	14	-
不動産賃貸費用	186	192
関係会社支援損	76	77
製品補償費	-	141
その他	57	72
営業外費用合計	2 363	2 508
経常利益	3,877	4,154
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	169	143
受取保険金	-	43
特別利益合計	169	186
特別損失		
固定資産売却損	36	0
固定資産除却損	9	37
投資有価証券売却損	5	-
減損損失	3 196	3 280
災害による損失	-	45
特別損失合計	247	363
税引前当期純利益	3,800	3,977
法人税、住民税及び事業税	1,631	1,251
過年度法人税等	71	-
法人税等調整額	207	80
法人税等合計	1,495	1,332
当期純利益	2,305	2,645

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,047	448		448
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			654	654
利益剰余金から資本剰余金への振替			654	654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	13,047	448		448

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,864	388	41	17,285	3,217	23,797
当期変動額						
剰余金の配当					782	782
当期純利益					2,305	2,305
固定資産圧縮積立金の取崩		46			46	
特別償却準備金の取崩			13		13	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替					654	654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		46	13		928	867
当期末残高	2,864	342	27	17,285	4,146	24,665

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,348	35,945	3,573	10	3,583	39,529
当期変動額						
剰余金の配当		782				782
当期純利益		2,305				2,305
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	713	713				713
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却	654					
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,267	10	2,277	2,277
当期変動額合計	58	809	2,267	10	2,277	3,087
当期末残高	1,406	36,755	5,841	20	5,861	42,616

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,047	448		448
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	13,047	448		448

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,864	342	27	17,285	4,146	24,665
当期変動額						
剰余金の配当					764	764
当期純利益					2,645	2,645
固定資産圧縮積立金の取崩		38			38	
特別償却準備金の積立			413		413	
特別償却準備金の取崩			13		13	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		38	399		1,520	1,880
当期末残高	2,864	303	427	17,285	5,666	26,546

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,406	36,755	5,841	20	5,861	42,616
当期変動額						
剰余金の配当		764				764
当期純利益		2,645				2,645
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	949	949				949
自己株式の処分	0	0				0
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			884	13	870	870
当期変動額合計	948	932	884	13	870	1,803
当期末残高	2,355	37,687	6,725	7	6,732	44,420

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 8～9年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

### 4 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。



(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

当該関係会社に対する金銭債権又は債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	7,188百万円	8,194百万円
長期金銭債権	239百万円	94百万円
短期金銭債務	406百万円	1,389百万円

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Okamoto North America, Inc.	187百万円 (2百万米ドル)	463百万円 (4.5百万米ドル)
Vina Okamoto Co., Ltd.	91百万円 (0.9百万米ドル)	69百万円 (0.6百万米ドル)

3 輸出荷為替手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	113百万円	131百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,033百万円	
支払手形	238百万円	

## (損益計算書関係)

- 1 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	3,148百万円	3,227百万円
給料及び賞与	1,321	1,292
賞与引当金繰入額	180	186
退職給付費用	118	120
おおよその割合		
販売費	47.7%	46.0%
一般管理費	52.3	54.0

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社に対する売上高	12,977百万円	14,383百万円
関係会社からの仕入高	4,588百万円	5,562百万円
関係会社との営業以外の取引高	380百万円	531百万円

- 3 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、 工具器具備品	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品等	福島県いわき市

(経緯)

当社は、入浴剤事業およびブーツ事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価格を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(196百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物100百万円、構築物1百万円、機械及び装置91百万円、車両運搬具0百万円、工具器具備品等3百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品等の回収可能価額は使用価値により算定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物、機械及び装置、工具器具備品	福島県いわき市

(経緯)

当社は、手袋事業およびポリプロピレンシート事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価格を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(280百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物127百万円、構築物8百万円、機械及び装置144百万円、工具器具備品0百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品の他回収可能価額は使用価値により算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,773
(2) 関連会社株式	100
計	4,874

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,773
(2) 関連会社株式	100
計	4,874

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 流動の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	239百万円	233百万円
賞与引当金に係る法定福利費	30	30
未払法人事業税等	95	60
たな卸資産評価損	55	47
その他	11	64
計	433百万円	435百万円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	12百万円	4百万円
計	12百万円	4百万円
繰延税金資産(流動)純額	421百万円	430百万円

## 固定の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,301百万円	1,397百万円
吸収分割による 引継資産評価差額	50	39
厚生年金基金解散に伴う 加入員補填額	182	172
減損損失	195	259
未払役員退職慰労金	75	75
有価証券評価損	57	54
その他	40	39
小計	1,903百万円	2,038百万円
評価性引当金	234百万円	252百万円
計	1,669百万円	1,785百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	187百万円	168百万円
特別償却準備金	15	234
合併時受入土地評価益	1,867	1,867
その他有価証券評価差額金	3,192	3,672
計	5,263百万円	5,942百万円
繰延税金負債(固定)純額	3,594百万円	4,156百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.6%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.6%	5.1%
試験研究費特別税額控除額	1.7%	1.6%
住民税均等割等	0.3%	0.4%
評価性引当金増減	0.7%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資 産・負債の減額修正		0.7%
その他	2.3%	0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.4%	33.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	4,038	300	128 (127)	326	3,883	8,104	11,988
	構築物	483	60	9 (8)	55	480	1,551	2,032
	機械装置	3,999	1,541	146 (144)	1,246	4,148	34,258	38,407
	車両運搬具	6	1	0	2	4	66	71
	工具器具備品	132	127	1 (0)	103	155	3,349	3,505
	土地	7,629		0		7,629		7,629
	建設仮勘定	126	1,958	1,902		182		182
	計	16,416	3,990	2,188 (280)	1,734	16,484	47,331	63,816
無形 固定 資産	工業所有権	3			3		41	41
	ソフトウェア	39	66		32	74	89	163
	電話加入権	25				25		25
	施設利用権	0			0	0	29	29
	計	69	66		35	100	160	260

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	静岡工場	事業用建物	300百万円
機械装置	茨城工場	ゴム・プラスチック製品製造設備	195百万円
	静岡工場	プラスチック製品製造設備	605百万円
	福島工場	プラスチック製品製造設備	97百万円
	太田ソーラーパーク	太陽光発電設備	642百万円

2 当期減少額( )内は内書きで当期に発生した減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	633	658	633	658

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.okamoto-inc.jp">http://www.okamoto-inc.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第117期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第117期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第118期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出。

第118期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

平成25年7月3日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日) 平成25年9月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年10月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年10月31日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日) 平成25年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年3月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年4月30日) 平成26年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年6月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

オカモト株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 瀬 俊 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 西 恭 子

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカモト株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、オカモト株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

オカモト株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 瀬 俊 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 西 恭 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。